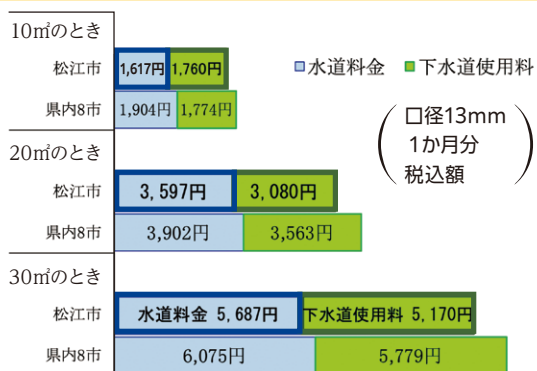


水道料金・下水道使用料あれこれ

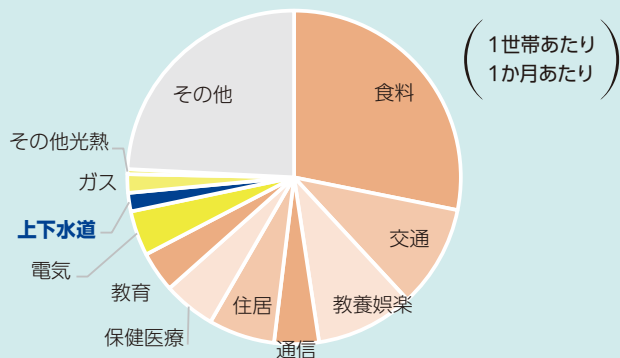
○松江市の水道料金・下水道使用料はいくら？

使用水量別の料金・使用料は次のとおりです。
(松江市と島根県内8市平均額との比較)



松江市の料金・使用料は、県内8市の平均額を下回っています。

○家計に占める水道料金・下水道使用料は？



費目	支出額	構成比
食料	81,888	28.2%
交通	28,937	9.9%
教養娯楽	27,619	9.5%
通信	12,598	4.3%
住居	18,652	6.4%
保健医療	14,797	5.1%
教育	11,439	3.9%
電気	12,678	4.4%
光熱・上下水道	5,207	1.8%
ガス	5,232	1.8%
その他光熱	1,407	0.5%
その他	70,412	24.2%
合計	290,866	100.0%

統計調査による1世帯の1か月あたり平均支出額です。家計支出に占める上下水道料金は、**1.8%**となっています。

※全国の平均額です。
※年間を通した平均額です。

(出所:総務省 家計調査報告 2022年平均(二人以上の世帯))

スマホで簡単アンケート



回答時間は5分程度

上下水道事業に関するアンケートにご協力をお願いします

「松江の水道料金って、高いですか？」
「上下水道について知りたいことは何ですか？」
「上下水道局が今後取り組むべきことは？」

このアンケート調査は、皆様のニーズや感じていることを、今後の上下水道事業の運営に反映させていくために実施します。

【回答方法】

下記の QR コードをスマートフォンで読み込んで質問にお答えください。時間は5分程度で終わります。氏名は不要です。ご協力をお願いいたします。



アンケートは Googleフォーム を利用しています。

発行元

松江市上下水道局

〒690-0826 松江市学園南一丁目17-24
TEL 0852-55-4888(代表)
FAX 0852-55-4890
web <https://www.water.matsue.shimane.jp>

上下水道かわら版

せせらぎ

vol. 30



家計の負担を軽減します

- 一般家庭の水道料金を2か月分減免します。(電力・ガス・食料品等価格高騰対策)
- アンケートにご協力をお願いします。

松江市上下水道局

一般家庭の水道料金を2か月分減免します

松江市では燃料費や物価の高騰に対応して、市民生活における負担を軽減するため、一般家庭の水道料金を2か月分減免します。 ※下水道使用料は減免しません。この減免措置について、手続きは必要ありません。

1. 対象者

水道契約者のうち、用途が「家事用」または「家事兼営業用」のお客様の水道料金（基本料金及び給水料金）を減免します。

※契約者が官公署等の場合は対象外となることがあります。

※用途については、検針時にお配りする「ご使用水量・料金のお知らせ」に記載しております。（右の図を参照してください。）

※用途が「家事用」または「家事兼営業用」以外の方で、ご使用の場所を住居としてお住まいの場合は、減免対象となります。該当する場合はお手数ですが、**12月20日(水)までに**松江市上下水道局お客さまセンターまでご連絡ください。

2. 対象期間

奇数月検針の対象者 令和5年9月検針分（8月分・9月分）
支払月：令和5年10月・令和5年11月

偶数月検針の対象者 令和5年10月検針分（9月分・10月分）
支払月：令和5年11月・令和5年12月

【減免の対象となる使用期間と支払月】

検針月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
9月検針の場合		(8月分) (9月分)	●	(8月分) ○	(9月分) ○	
10月検針の場合			(9月分) (10月分)	●	(9月分) ○	(10月分) ○

— : 使用期間 ● : 検針 ○ : お支払い

【減免にあたってのお願い】

引き続き節水に心がけて、水を大切に使いましょう。

なお、水道の使用水量が増えれば、下水道使用料が高くなります。

ご使用水量・料金のお知らせ

ご使用水量・料金のお知らせ いつもご利用いただきありがとうございます。

お客様番号 00000 0000 000 -000

用途 家事用

口径 20 mm

000 00

検針日 令和 5年 9月 1日

令和 5年 8月 ~ 5年 9月分 (ご使用期間 令和5年7月1日 ~ 令和4年6月1日)

ご使用水量 27 m³

今回の指示数 917 m³ 前回の指示数 890 m³

	5年 8月分	5年 9月分
使用水量	13 m ³	14 m ³
水道料金	2,871 円	3,069 円
内訳		
基本料金	1,400 円	1,400 円
給水料金	1,210 円	1,380 円
消費税相当額(10%)	261 円	279 円
下水道使用料	2,156 円	2,288 円
内訳		
基本使用料	800 円	800 円
従量使用料	1,180 円	1,280 円
消費税相当額(10%)	196 円	208 円
合計(ご請求金額)	5,027 円	5,357 円
口座振替予定日	令和5年10月16日	令和5年11月15日

前回使用量 26 m³ 前年同期使用量 30 m³ 共用戸数 1

〇お問い合わせ先 上下水道局お客さまセンター TEL 55-4888 (上下水道局代表)

用途:「家事用」または「家事兼営業用」が減免対象です

9月検針: 令和5年8月分・9月分 (支払月10月・11月)
10月検針: 令和5年9月分・10月分 (支払月11月・12月) が減免対象です

水道料金: 減免前の金額を記載しますが、全額減免となり、請求しません

下水道使用料: 減免しません記載の金額を請求します

注)金額等は例として記載したもので、実際のものとは異なります。

修正インボイス(消費税課税事業者の申告用)の発行について

「家事兼営業用」のお客さまには、納入通知書もしくは水道料金・下水道使用料のお知らせを送付しますので、修正インボイスとしてご利用ください。「家事用」のお客さまで修正インボイスが必要な場合は、お手数ですが松江市上下水道局お客さまセンターまでご連絡ください。

詐欺などにご注意ください!

今回の減免のために、上下水道局から電話をかけたり、訪問したり、銀行やコンビニのATMへ誘導することはありません。

お問い合わせ先

松江市上下水道局お客さまセンター ☎55-4888(上下水道局代表)
営業時間 平日8:30~19:00(土日祝日及び年末年始は休業)